

〒130-0004 東京都墨田区本所1-3-7 03(3621)6171 ライオン健康保険組合

《平成26年度予算決定》・・・健康保険料率を引き上げます

平成26年2月18日に開催された第151回組合会において、平成26年度の事業運営方針及び収入支出予算が承認され、決定いたしました。一般勘定の収入支出予算30億8,154万円（被保険者一人当たり641,988円）、介護勘定の収入支出予算2億7,965万円（保険料徴収被保険者一人当たり87,391円）となりました。尚、保険料率は一般健康保険料率を80/1,000から90/1,000に、引き上げました。介護保険料率は13/1,000に据え置きました。

事業運営方針

◎平成26年度は、①特定健診及び特定保健指導への第二期に向けての対応、特に被扶養者への特定保健指導の対応強化、②医療費適正化に向けてのジェネリック医薬品への推進等、③扶養家族認定のための検認強化、④「データヘルズ計画」におけるデータ分析と施策立案等が課題であり、これらへの対応のために、母体（人事部、健康サポート室等）と連携・協力する。特に、25年に開始した、事業体の50歳からの健康管理強化施策（65才まで安心していきいきと働けるための50代からの健康施策）に対し積極的に側面援助に努める。多岐にわたる活動に関する取組を、下記方針と施策をもとに円滑な事業運営を進めたい。

1. 財政健全化の推進

- (1) 一般及び介護保険料率を中長期視点に立ち総合的に検討
- (2) レプト点検の強化による不適切な医療費支払い防止
- (3) 個人情報保護に留意した医療費抑制施策の促進
- (4) 医療費通知書発行を通じた受診者のコスト意識向上
- (5) 法定準備金、別途積立金の安全かつより効果的な資産運用

2. 保健事業の重点化と効率的推進

- (1) 医療費適正化に向けてのレプト分析とジェネリック化へ挑戦
- (2) 特定健診・特定保健指導の更なる体制作りの推進
- (3) 歯科検診を定期健康診断の一環とした実施継続と重点活動
- (4) がん検診の着実な実施
- (5) 健康作りセミナー(LIS21)の継続実施による一次予防促進
- (6) データヘルズ計画（健診データ、レプトデータの分析による効果的な保健指導の実施）への対応
- (7) 健康保持・増進の為の保健指導と体育奨励企画への助成
- (8) 「健康管理推進委員会」を通じた事業体との協力体制強化
- (9) 地区事情に沿った健保活動遂行の為各地区との交流の推進

3. コンプライアンスの徹底とレベルアップ

- (1) 加入者への情報の適時、適切な情報提供と開示の徹底
- (2) 個人情報保護に係わる規程・契約等の整備と遵守徹底
- (3) 監事監査時に事務処理体制の構築に自己点検シートを活用

4. 検認と事務処理体制の強化・業務効率化

- (1) 被扶養者検認<8月下旬頃予定>
- (2) 検認対象者の絞込みによる管理強化及び業務の効率化促進
- (3) 組合会、理事会の適正かつ円滑な運営

予算編成方針

◎一般健康保険、介護保険において個別に適正な保険料率を設定する。（平成23年までは、両者は相互に独立の会計であることから合計料率で負担を増やさないことを検討の基本にした。）料率検討に際しては継続的な収支バランスを考える趣旨から、今後は4年間（24年、25年、26年、27年）の収入及び保険給付費、拠出金等の支出動向を想定し、別途積立金及び準備金の状況を勘案して試算する（但し、今後は高齢者制度変更が見込まれ、新たな負担増が見込まれる）。

1. 一般勘定予算策定の留意点と策定方針

- (1) 拠出金関係合計は、前期高齢者納付金が給付費の増大と減額調整がなくなることにより、平成26年度大幅上昇となる。
合計で25年度比約330百万円の増加
- (2) 調整保険料は、26年度は1.44%（25年度から0.14%アップ）
- (3) 別途積立金残高は、25年度末で約6.3億円の見込み（約2.9月分支出相当）「別途積立金の持ち方」は法定準備金と同じ3ヶ月に固執せず、法定準備金のバッファ的位置づけとする。
- (4) 法定準備金残高は、25年度末で約5.0億円の見込み（準備金保有基準の1.16倍）⇒準備金保有基準：給付金の3ヶ月＋納付金の1ヶ月とする（4.3億円）
- (5) 事業主、被保険者の負担割合（62対38）は据え置く。
- (6) 事業体における定年退職者再雇用制度（平成18年4月導入）が9年目を迎える。
- (7) 一般健康保険料は90%にアップする。（80%⇒90%：+10%）
- (8) 保健事業費では「特定健診及び特定保健指導」のために必要な諸準備及び体制作りに、優先的に予算化する。またデータヘルズ計画のための分析費用等を予算化する。
- (9) 予備費は、例年の水準を参考にして確保する。

2. 介護勘定予算策定の留意点と策定方針

- (1) 介護納付金は増加（平成25年度比約7百万円増：103%）
- (2) 徴収対象者が増加するため若干収入増となる。
- (3) 介護保険準備金は25年度末で約54百万円の見込み（経常支出約2.4カ月分に相当）。但し、予算規模が小さいため変化対応上、余裕を持つておくことが必要
- (4) 料率を13%に据え置く。17～19年からの料率推移（17年度8.8%→18年度9.4%→19～24年10%）→25～26年13%

平成26年度収入支出予算（一般勘定）

<予算額算出時の基礎数値；平成26年3月～平成27年2月平均>

| | | | |
|----------|----------|------------------|-------------|
| 平均標準報酬月額 | 384,000円 | 全被保険者一人当たりの標準賞与額 | 1,447千円 |
| 被保険者数 | 4,830人 | 総標準賞与額（年間合計） | 6,988,800千円 |
| 平均年齢 | 44.27歳 | 被扶養者数 | 4,702人 |
| 前期高齢者数 | 134人 | 前期高齢者加入率 | 1.416341% |
| | | 扶養率 | 0.97人 |
| | | 保険料率 | 90/1,000 |

| <収入の部> | | <支出の部> | |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| 科 目 | 予算額(千円) | 科 目 | 予算額(千円) |
| 健康保険料 | 2,539,050 | 事務費 | 65,053 |
| 国庫負担金 | 595 | 保険給付費 | 1,226,447 |
| 徴収金 | 1 | 拠出金 | 1,501,015 |
| 国庫補助金 | 2,133 | 保健事業費 | 175,544 |
| 特定健診等事業収入 | 24,990 | 還付金 | 89 |
| 雑収入 | 11,559 | 連合会費 | 1,300 |
| | | その他 | 800 |
| 小計（経常収入） | 2,578,328 | 小計（経常支出） | 2,970,248 |
| 調整保険料収入 | 41,286 | 調整保険料還付金 | 10 |
| 準備金限度外部分繰入 | 50,000 | 財政調整事業拠出金 | 41,285 |
| 別途積立金繰入 | 391,926 | 予備費 | 70,000 |
| 財政調整事業交付金 | 20,000 | | |
| その他 | 3 | | |
| 収入合計 | 3,081,543 | 支出合計 | 3,081,543 |

平成26年度収入支出予算（介護勘定）

<予算額算出時の基礎数値；平成26年3月～平成27年2月平均>

| | | | |
|-------------------|-------------------------------|--------------|-------------|
| 平均標準報酬月額 | 424,000円（対象者＝40歳以上65歳未満の被保険者） | 総標準賞与額（年間合計） | 5,230,000千円 |
| 保険料徴収者一人当たりの標準賞与額 | 1,688千円 | 保険料率 | 13/1,000 |
| 第2号被保険者数（介護保険対象者） | 4,610人 | | |
| （うち保険料徴収者） | 3,100人 | | |

| <収入の部> | | <支出の部> | |
|-------------|----------------|-------------|----------------|
| 科 目 | 予算額(千円) | 科 目 | 予算額(千円) |
| 介護保険料 | 279,650 | 介護納付金 | 276,465 |
| 繰入金 | 0 | 介護保険料還付金 | 100 |
| 雑収入等 | 3 | 積立金 | 3,088 |
| 収入合計 | 279,653 | 支出合計 | 279,653 |

平成 26 年度 保健事業計画

◆医療費削減に向けてのレポート分析とジェネリック化への挑戦

医療費適正化の一環として、医薬品のジェネリック化（通算 6 回目の通知）を継続して推進します。

◆特定健康診査・特定保健指導事業

健保組合の HealthyWave21+ と事業体の健康手帳の相互補完を実施し、データの共有化を図ります。特定健診・特定保健指導の更なる体制作りを推進して、被扶養者健診のアウトソーシングの継続と充実を図り、特定保健指導において全国拡大した積極的支援アウトソーシングの充実を図ると共に被扶養者への特定保健指導の対応を検討します。

◆保健指導宣伝事業

医療費のお知らせ等の配布、健康管理情報紙（「暮らしと健康」、「へるすあっぷ 21」等）、による健康に関する理解促進のための啓発活動を行います。また、健康管理推進委員会や全国健保窓口担当者・看護職打合せの開催により、各事業所と協力して保健指導の立案推進を行います。特に、「健康増進法」及び「健康日本 21」に関する情報提供を実施します。保険給付への理解促進と医療費適正化への啓発活動を行います。各事業所では、衛生講話、体力測定、健康づくり指導や、健康 PR 紙の配布等により保健衛生普及活動を行います。

◆疾病予防事業

○ドック健診・家族健診

被保険者の方やご家族の皆様の健康管理のため、健康サポート室との連携により、40 歳以上の被保険者を対象にドック健診、30 歳以上の希望者に対する婦人科健診及び 35 歳以上 75 歳未満の家族健診（被扶養者と任意継続被保険者等対象）を実施致します。婦人科癌検診（30 歳以上希望者を対象）を、例年通り定期健康診断にて実施致します。なお、乳癌検診の精度向上の為、乳腺エコーを中心に置き、隔年でマンモグラフィーを実施致します。PSA 検査（前立腺がん腫瘍マーカー）を、50 歳以上の男性全員、被保険者と家族健診（被扶養者と任意継続被保険者等対象）に引き続き実施致します。

○歯科検診

歯科検診を定期健康診断の一環として継続実施し、要指導者への重点指導活動(ALOHA) の推進及びその受診率向上を図ります。新 ALOHA による施策強化を実施します。さらに、新入社員教育、昼食時歯磨行動の推進を図ります。

○老人健康相談活動

昨年に引続き、共同健康・介護教室への参加を実施致します。

○健康づくりセミナー

35 歳到達被保険者を対象に「生活習慣病一次予防への気付き」を徹底するライオン健康づくりセミナー（愛称 LIS21: Lion Life Innovation Seminar21）を引き続き実施して、生活習慣病の一次予防と気付きの促進を促します。フォロー施策として事業体の保健師による面談を実施し、受講後の状況把握と継続指導を行ないます。新たに 50 歳到達者被保険者を対象に LIS21 シニアセミナーを共同開催します。（人事部、健康サポート室、年金基金と連携）

◆体育奨励事業

各事業所の文体サークル、労働組合及び事業所等の協力を得て、運動会、ハイキング、地引綱、ソフトボール、テニス、ボーリング、縄飛び大会、ウォーキングイベント、ヨガ体操等の多彩な体育行事に助成し、健康づくりを推進致します。

ライオン健康保険組合からのお知らせ

●平成26年度家族健康診断のご案内について

平成20年4月からスタートしました医療保険者（健康保険組合等）に対する内臓脂肪型肥満（メタボリックシンドローム）に着目した「特定健診・特定保健指導の義務化」に対し、当健康保険組合は、40歳以上から75歳未満の被扶養者および任意継続被保険者（家族を含む）を対象に、家族健康診断が受診しやすい体制づくりを進めてきました。

平成26年度の家族健康診断につきましては、平成25年度同様に、外部機関「三菱化学メディエンス株式会社 健康検診事業部」に“健診のご案内”から健診後の“健診結果”把握等の業務代行を委託しています。**健診受診対象者の方々には、6月頃に“健診のご案内”を直接お送りいたします。**

家族健診のご案内がお手元に届きましたら、早目に健診予約をしていただきます様お願い致します。

- ・健診予約が一部の健診機関に集中する傾向があります。
- ・従来は誕生月に健診を実施していた地区がありましたが、健診時期は誕生月とは関係ありません。
- ・家族健診を昨年度、受診されていない方も積極的に受診してください。

皆様のご協力をお願い致します。

●「出産育児一時金」(「家族 〃」)の制度について

- ・出産育児一時金は、妊娠4ヶ月（85日）以上で、「産科医療補償制度」に加入の医療機関等での出産で42万円（同産科医療補償制度に未加入の医療機関等での出産は39万円）が支給されます。
「産科医療補償制度」は安心して産科医療を受けられる環境整備を目指し平成21年1月より開始。

- ・直接支払制度：被保険者と医療機関等が出産育児一時金の支給申請および受け取りにかかる代理契約を結ぶことによって、医療機関が被保険者に代わり、出産育児一時金の支給額を限度として支給申請および受け取りを行います。

＜直接支払制度を利用する場合＞は、窓口で出産費と「出産育児一時金の支給額」との差額を支払うだけで済みます。もし、出産費が「出産育児一時金の支給額」に満たない場合は、差額が健康保険組合から支払われます。

- ・受取代理制度：被保険者が健保組合に「出産育児一時金」を請求して、その受取人を医療機関等にします。
- ・出産育児一時金を「直接支払制度」もしくは「受取代理制度」を利用するか、健保組合に被保険者の方が直接請求するかは、被保険者が選択できます。
手続き等につきましては、出産予定の産院等の医療機関でご相談頂くようお願いいたします。

ライオン健康保険組合からのお知らせ

● ジェネリック医薬品について

医療費削減の為に、ご家族全員に「ジェネリック医薬品」の使用の促進の訴求をしております。効き目は先発医薬品と同じものが、特許期間満了になりますと、他の製薬会社でも同じ有効成分を配合した薬を製造できることにより、「ジェネリック医薬品(後発医薬品)」として、開発コストがない分だけ安く製造できます。皆様の家計にも健保財政にも重くのしかかっている薬代を、「ジェネリック医薬品」に切替えることで医療費削減が可能になります。特に、生活習慣病やアレルギー性疾患などの慢性的な病気については、その効果が大きくなります。

◇ジェネリック医薬品への切り替えに関するお知らせ

ご承知の様に当健保組合では、医療費削減に向けて、ジェネリック医薬品への切り替え通知事業を実施しております。通算で第4回目となります。第1回目では86名、第2回目では101名、第3回目では100名、第4回目では88名の方に、切り替えていただきました。健康保険組合を取り巻く環境は悪化する中、ライオン健康保険組合も被保険者の皆様からいただいた保険料を大切にしております。これまで切り替えにご協力いただいた皆様、ありがとうございます。引き続き、ジェネリック医薬品へのご協力をよろしくお願いいたします。

| | 1回目 | 2回目 | 3回目 | 4回目 |
|---------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 時 期 | 平成23年8月 | 平成24年4月 | 平成24年9月 | 平成25年2月 |
| 数量ベース ジェネリック比率 | ライオン健保21% (国平均:22%) | ライオン健保22% (国平均:23%) | ライオン健保26% (国平均:24%) | ライオン健保29% (国平均:29%) |
| 通知者数 ↓ 切り替え者数 | 798人 ↓ 86人 | 731人 ↓ 101人 | 641人 ↓ 100人 | 613人 ↓ 88人 |
| <年間相当> 合計削減額 | 157万円 | 103万円 | 167万円 | 128万円 |

ライオン健康保険組合からのお知らせ

● 「被扶養者(家族)の確認」についてのお願い

卒業、就職、出産、結婚、死亡等で被扶養者の増減があった場合には、「健康保険被扶養者認定届」または、「健康保険被扶養者喪失届」を健保組合へ提出していただいておりますが、厚生労働省の通達（平成16年10月29日）により、毎年、被扶養者（家族）の確認を行うよう指示が出ております。被扶養者（家族）の現況を確認させていただくために、**本年度も平成26年8月下旬頃に、被扶養者（家族）の確認を予定しております。**収入がある場合や年齢などに応じて、必要な関係書類の提出をお願いすることになりますので、お手数をおかけ致しますが、ご協力下さいますようお願い致します。

尚、次の事項に該当した場合には、「健康保険被扶養者認定届」または、「健康保険被扶養者喪失届」を、当健保組合へ提出して下さい。また、結婚などにより氏名が変わられた場合には、事業主を通じて「氏名変更届」を、5日以内に届け出て下さい。

- ①就職が決まり会社に勤めるようになった。
- ②パート・年金等の年間収入が、60歳未満の方は130万円以上（障害年金受給の方は、180万円以上）、60歳以上の方は180万円以上あるまたは見込まれる。
- ③結婚により配偶者（無収入または②の基準を超えていない）ができた。
- ④お子様が生まれた。
- ⑤75歳（一定の障害のある方は65歳）になったとき⇒長寿（後期高齢者）医療制度に移行します。

● 特定健診検査項目 HbA1c(血糖検査値)について

HbA1c（ヘモグロビン・エー・ワン・シー）は、赤血球に含まれるヘモグロビンというたんぱく質に血液中のブドウ糖が結合してできる物質です。血糖値が高くなると HbA1c も上昇します。赤血球の寿命は約 120 日あるため、HbA1c の数値を見ればより正確に過去の血糖の状態がわかります。検査の前日や当日に血糖値を下げて、過去の血糖値の状態が反映される HbA1c は急に変化しません。約 2 ヶ月の血糖値が高めだったか、低めだったかがわかるため、糖尿病の診断の重要な指標となるのです。検査値の表記方法が JDS 値が NGSP 値（国際標準）に変わります。

● 健康保険証カード取り扱いのお願い

ライオン健康保険組合の健康保険証はカード様式で個人単位となっておりますが、単身赴任やお子様の進学などで、被保険者本人とご家族が離れて暮らすときは、被保険者または該当する被扶養者の住所変更（**「別居・同居申請書」の提出**）が必要ですので、よろしくお願い致します。

また、健康保険証は、皆さんが健康保険に加入していることを示す身分証明書です。医療機関では、健康保険者証によって皆さんが健康保険の加入者であることを確認しており、医療のパスポートの役割を果たしています。逆を言えば、万が一紛失した場合、他人が身分証明書として悪用し、借金をするなどのトラブルが起きる恐れもあります。

健康保険証がカード化されて個人単位に持つことで、紛失の危険性は高くなっています。クレジットカードのように使用を差し止めることができませんので、取扱いには十分ご注意ください。万一、健康保険者カードを無くしたら、速やかに、最寄の警察(交番)、健保組合に連絡して下さい。健保組合では、**「被保険者証再交付申請書」の提出**を受けて再発行します。

ライオン健康保険組合からのお知らせ

●【議員変更のお知らせ】

平成26年2月の補欠選挙により理事が変更になりましたので、お知らせ致します。

| 健保役職 | 所属事業所 | 新任 | 退任 |
|------|------------|-------|-------|
| 選定理事 | ライオン(株)人事部 | 長澤 二郎 | 川端 康嗣 |

●【事務局メンバー】 平成26年3月現在の健保組合の事務局は下記の4名です。宜しくお願い致します。

事務長：酒井 俊祐
書記：庄 智彦
書記：野村ゆり子
書記：西野 久美

ライオン健康保険組合 ☎03-3621-6171

* 尚、新しい保険料の一覧表を次ページ以降に掲載しておりますので、
ご参照下さい。